

非住宅建築物における木造・木質化への転換を支援します ウッドチェンジで未来に貢献

脱炭素社会へ
チェンジ!



- 地域の木材を使うことで、森林の多面的機能が守られます!
- 地域材の利用でCO₂の削減にも貢献できます!
- 県産木材を使って花粉発生源対策に貢献!

“とちぎのいい木”非住宅建築物ウッドチェンジ事業

木造化

民間事業者(個人および法人)が県内に建築する非住宅建築物の木造化を支援します。県産木材の利用を通じて地域に貢献できます。

補助条件

- 延床面積100㎡以上
- 構造材等材積の80%以上を県産木材使用
- ※ 補助上限額 原則10,000千円/施設

補助金額

延床面積35千円/㎡

木質化

民間事業者(個人および法人)が県内に建築する非住宅建築物の内装木質化を支援します。県産木材の利用を通じて地域に貢献できます。

補助条件

- 延床面積200㎡以上かつ施工面積200㎡以上
- 原則全てに県産木材を使用
- ※ 補助上限額 原則10,000千円/施設

補助金額

施工面積20千円/㎡

募集期間 2024年5月13日～~~6月10日~~ 5月31日(金) 申請書必着!



お問い合わせ・受付 栃木県木材業協同組合連合会

TEL.028-652-3687

QRコードのリンク先で申請の手引きや申請書等のダウンロードができます



“とちぎのいい木”非住宅建築物ウッドチェンジ事業

実施要項

	木造化	木質化
事業内容	建築物の構造耐力上主要な部分(柱・梁・桁・屋根等)のすべて又は一部(RC造やS造との混構造)の木造化。	新規に建築する施設、又は既存のRC造やS造等施設の内外装を木資材(壁板・床板・天井板・羽目板等)で施工すること。
対象者	建築主(民間事業者…個人及び法人)	建築主(民間事業者…個人及び法人)
補助金額	● 補助金額：延床面積1㎡あたり35千円 ● 上限補助額：原則10,000千円/施設	● 補助金額：木質化面積1㎡あたり20千円 ● 上限補助額：原則10,000千円/施設
事業の 対象経費	木造化・木質化に係る木工事費	木造化・木質化に係る木工事費
事業要件	① 県内における新築の非住宅建築物であること。 ② 延床面積100㎡以上。 ③ 構造材等材積の80%以上を県産木材使用。 ④ 森林環境譲与税及び県産木材を使用した施設であることの普及活動等に努めること。	① 県内に新築または既設の非住宅建築物であること。 ② 延床面積200㎡以上かつ木質化面積200㎡以上。 ③ 原則全てに県産木材を使用。 ④ 森林環境譲与税及び県産木材を使用した施設であることの普及活動等に努めること。
	令和7(2025)年3月21日までに事業完了する見込みであること。	
受付	● 受付先： 栃木県木材業協同組合連合会 5月31日(金) 申請書必着! ● 受付期間：2024年5月13日～ 6月16日 (応募者多数の場合は締切日前でも募集を終了します) ● 応募書類一式をメールまたは郵送にて送付してください。 送付先：〒321-2118 栃木県宇都宮市新里町丁277-1 栃木県木材業協同組合連合会 メールアドレス info@tochiginoki.com	
審査	受付終了後、中大規模木造建築物に精通する有識者で構成する「審査委員会」において実施、決定へ。	



お問い合わせ・受付 栃木県木材業協同組合連合会

TEL.028-652-3687



QRコードのリンク先で申請の手引きや申請書等のダウンロードができます

